生態系を大阪府内の特定外来生物



「特定外来生物」とは…

外来生物(海外から持ち込まれた外来種)のうち、生態系、人の生命・ 身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるもの。 指定された生物は、移動等に厳しい規制がかかり、違反した場合は、 罰則が科せられます。

外来種被害予防三原則

- 1. 外来生物をむやみに日本に「入れない」
- 2. 飼っている外来生物を野外に「捨てない」
- 3. 野外にすでにいる外来生物は他の地域に「拡げない」

大阪府特定外来生物 アラートリストを作成しました!





















































































オオカワヂシャ







大阪府内では、計34種が確認されています 哺乳類3種、鳥類1種、爬虫類2種、両生類1種、 魚類6種、昆虫類5種、クモ類2種、 貝類1種、植物類12種、甲殼類1種

※出典の記載がない写真は、(地独)大阪府立環境農林水産総合研究所による提供











大阪の特定外来生物 情報はこちら!